

引率教員補助金システム（25 年度試験運用）

文責：2024 年度日本学生フ라이어連盟副理事長

浅田拓郎

☆目的

- ・ 学連公認大会・合宿の予算に余裕を持たせる
- ・ 参加費を引き下げることで学生が参加しやすくする

☆概要

学連公認大会・合宿において学生のサポートをしていただく教員の日当および交通費の一部を学連より補助する。

☆適用条件

- ・ 適用先が学連公認大会・合宿であること。
- ・ 教員に技術指導やランディング誘導等を依頼していること。
- ・ 交通費は、開催されるエリアをホームエリアとしない教員に対して支給する。

☆支給額

1. 日当
教員 1 人 1 日当たり 7500 円（1 イベント当たり上限 5 万円）。
2. 交通費
教員より求められた額の半額（1 人当たり上限往復 5000 円）。
ただし、経路を確認し、明らかに過剰申請と考えられる場合は差し戻すことがある。

☆申請方法

- ・ 学連へ公認申請をおこなう際に、予算に含めること。公認後の申請は一切受け付けない。